

1. 赤ちゃんが生まれるまで

妊娠届の提出 & 母子健康手帳の交付

問合せ
すくすく

- ・妊娠がわかったらまずは届出を提出します(なるべく妊娠第11週まで)

妊娠届提出 により 母子健康手帳交付



子育て応援課(本庁舎)

※分庁舎では交付を行いませんのでご了承ください

▶届出に必要な書類

- ①個人番号が確認出来るもの(マイナンバーカードまたは通知カードなど)
- ②本人確認が出来るもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※代理人の方が申請する場合

- ①委任状
- ②妊婦の個人番号が確認できるもの(マイナンバーカードまたは通知カードなど)
- ③代理人の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)



問合せ
すくすく

+各種受診券の交付

妊婦健康診査	妊婦健康診査費助成	妊婦・パートナー 歯科健診
母子健康手帳交付時に受診券(14回分)を交付し、医療機関で妊娠中に必要な診察・血液検査・血圧測定・検尿などを無料で受けることができます。	妊婦健康診査受診券の交付を受けた方で、県外医療機関を受診したために受診券を使うことができなかった方へ健診費用を助成します。(領収書等が必要です。)	母子健康手帳交付時に受診票を交付し、歯科医療機関で歯科健診を無料で受けることができます。

問合せ
すくすく

琴浦町母子問診・各種予約サービス(AITEL)のご案内

スマートフォンやパソコンからオンラインで来庁予約やアンケートの回答ができます。
妊娠の届出、母子健康手帳交付のための来庁は、ご予約をお願いします。
下記 URL や二次元コードから専用サイトへアクセスして予約を行ってください。
※初めて利用される方はアカウントの登録が必要です。
※設定するパスワードと登録後に届くユーザーID は大切に保管しておいてください。

「琴浦町母子問診・各種予約サービス」

URL : <https://www.aitel-reservation.jp/kotouratown-tottori/>

二次元コードはこちら



問合せ
すくすく

妊娠・出産に関わる相談支援

妊婦訪問	母子健康相談
出産の1～2か月前頃に保健師が訪問し、妊娠の経過確認や産前産後の相談に応じます。それ以外でも、保健師、栄養士が訪問して相談に応じます。	妊娠、出産、育児等に関わる相談(随時)



問合せ すくすく

子育て応援パスポート事業	ハートフル駐車場利用証制度
子育て中の方がパスポート(カードまたはアプリ)を提示すると、協賛店舗で商品の割引など各種子育て支援サービスが受けられます。県内在住の妊娠中の方、または満18歳未満の子どもを養育している保護者に交付しています。	妊娠7か月～産後1年半の期間、県と協定を結んだ施設の専用駐車スペース(ハートフル駐車場)に駐車できます。利用証の申請には母子健康手帳をご持参ください。



問合せ 子育て応援課



問合せ 福祉あんしん課

不妊・不育治療に関する助成

特定不妊治療費助成	不育症治療費等助成
保険適用外となる特定不妊治療(体外授精及び顕微授精)を受けられた夫婦で一定の条件を満たす人に、費用の一部を助成します。 【助成額】 保険診療と併用される先進医療 ……1回につき上限5万円 受精まで行なった治療 ……1回につき上限10万円 受精を行わない治療 ……1回につき上限5万円	保険適用外となる不育症の検査・治療にかかる費用の一部を助成します。 【助成額】 不育症の検査・治療に要した費用の1/2を1年度あたり10万円まで(県の助成を受けた場合、その額は除く)

問合せ すくすく

問合せ すくすく

